

## <対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

## <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 激化する降水形態への対応強化

### ○激化する降水形態への対応強化

- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能にします。
- ③ 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化します。
- ④ 長時間の大雨が頻発する中、地すべりの再滑動の予兆を早期に把握し、機動的な対応を進めるため、既往の地すべり対策地の監視・観測を支援対象にします。
- ⑤ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象にします。

### ○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上

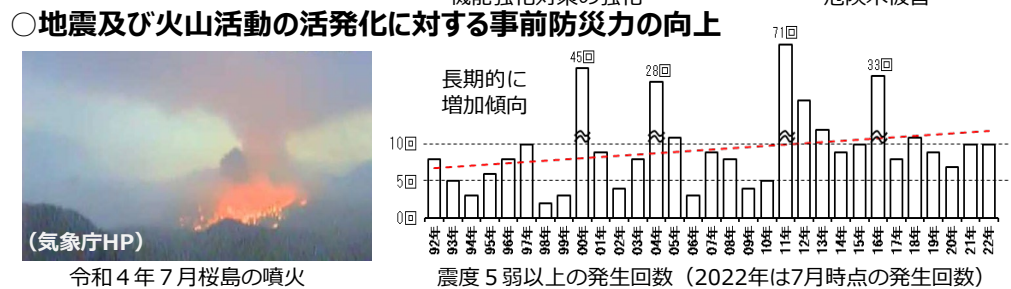
### 2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上（農山漁村地域整備交付金）

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①林地荒廃防止事業の対象エリアにするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。

### ○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

### 3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- ① 施工の省力化等に資するICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進します。



ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

## <事業の流れ>



※国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)